

**第36回綾部市民総合体育大会・第46回綾部市自治会等  
(町区、事業所) 対抗ソフトボール大会開催要項**

- 1 主 催 (一財) 綾部市スポーツ協会
- 2 主 管 綾部市ソフトボール協会
- 3 後 援 綾部市 綾部市自治会連合会 綾部市公民館連絡協議会  
内外ゴム株式会社 株式会社あやべ市民新聞社
- 4 会 期 令和6年8月25日(日) 9月1日(日) 予備日 9月8日(日)  
開会式: 令和6年8月25日(日) 8:00~ 綾部市第一市民グラウンド
- 5 会 場 綾部市第一市民グラウンド 総合運動公園グラウンド 西部グラウンド
- 6 参加資格 ①同一自治会(町区) 居住の中学生・高校生・大学生・社会人で編成されたチーム  
あるいは、綾部市内の事業所在勤者で編成されたチームとする。  
②40歳以上の選手あるいは女子の選手が常時4名以上出場して下さい。  
③中学生及び高校生は選手登録数は制限無し、試合出場は3名迄にして下さい。  
④単一自治会でチーム編成できない場合は、地区連合会合同チームまたは隣接自治  
会(町区) と混成で編成されたチームでも出場可能です。  
⑤1自治会につき、2チームまで出場可能です。  
⑥1チーム25名以内で編成して下さい。
- 7 参加料 ①1チーム 8,000円 《抽選会来場時に持参して下さい。》  
②参加料は、大会途中で中止になった場合でも、原則として返金しません。  
ただし、大会の第1試合の開始前に中止した場合は、3,000円返金します。
- 8 申込方法 申込書(参加申込書・プログラム掲載用2枚とも)に記入の上、郵送かメールで提出  
して下さい。〆切7月19日(金)

問い合わせ先 及び郵送先	綾部市ソフトボール協会事務局 〒623-0232 綾部市館町下館38 伊藤大輔 Tel 自宅 0773-48-9128 携帯 090-8930-9683
メール先	softball.ayabecity@ymail.ne.jp

- 9 抽 選 会 ①日 時 令和6年8月2日(金) 受付18:30~ 抽選19:00~  
②場 所 あやべ・日東精工アリーナ 研修室  
③出 席 参加チーム毎に必ず1名出席してください。  
④抽 選 受付順に行います。
- 10 競技内容 ①試 合 球 日本ソフトボール協会検定ゴム3号球  
②試合方法 ・トーナメント方式で試合を行います。  
・試合は7回戦とし、60分を越えて新しいイニングに入らない。  
・5回以後7点差でコールドゲームとします。  
・最終回終了時、同点の場合は最終メンバーで抽選します。  
③競技規則 ・2024年度日本ソフトボール協会オフィシャルルール及び大会  
特別ルールとします。  
・捕手は、できるだけプロテクターを着用し、マスクは必ず着用し  
て下さい。  
・ソフトボールバットを使用して下さい。  
・ウインドミル投法は禁止します。  
④服 装 ・運動のできる服装にして下さい。  
・帽子、運動靴を着用して下さい。(ゴム底スパイクのみ使用可能)  
・40歳以上の選手並びに中学生・高校生は左肩に赤布を付けて下  
さい。(赤布は各チームで準備して下さい。)  
・上着に必ずユニフォームナンバーをつけて下さい。

ユニフォームNo.

- 1辺20cmの正方形の白布に番号を記して下さい。
- 番号1～99 監督：30 コーチ：31・32 主将：10
- ⑤補助員
  - ・各チーム3名を決定し、参加申込書に記載して下さい。
  - ・前日会場準備と当日の審判員、補助員をして下さい。
  - 【会場準備】8月24日(土)、8月31日(土)、9月7日(土)  
各日17：30～
  - ・補助員の増員を依頼する場合があります。

11 その他

- ①選手は試合開始30分前の集合とし、試合開始集合時間に欠員がある場合は棄権とみなします。
- ②監督・コーチが選手を兼ねる場合は選手欄にも記入して下さい。
- ③グラウンド片付け・整備は、各日・各グラウンド最終試合の2チームで行って下さい。
- ④申込書提出後に選手変更が生じた場合、プロラム掲載用書式に変更後の参加者全員を記載した名簿を次のとおり提出して下さい。
  - 抽選会まで：抽選会に2部持参提出、メール提出(8/2中)どちらか
  - 抽選会后～大会初日受付まで：受付時に2部持参提出【この時の変更が最終】
  - ※これ以降の選手変更は認めません。決勝戦までのメンバーとなります。
- ⑤大会中の傷害・事故・事件等が発生した場合は、次に記載する内容についてのみ主催者(主管団体)は対応します。
  - 試合中に傷害を受けた場合は、主催者(主管団体)は応急処置のみを行い、主管団体の加入する傷害保険の範囲内でのみ対応します。
  - 試合中に適切な用具(ボール、バット)の使用で発生した損害について、主管団体の加入する損害賠償保険の範囲内でのみ対応します。
  - 大会期間中の会場内での傷害・事故・事件等は、主催者(主管団体)の設置する施設、主催者(主管団体)の行う試合等が原因の場合について、主管団体の加入する傷害保険、損害賠償保険の範囲内でのみ対応します。